

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名 ：一般国道168号十津川道路 <small>とつかわ</small> <small>よしの とつかわ ひらだに</small> 起終点 ：自：奈良県吉野郡十津川村大字平谷 <small>よしの とつかわ おはら</small> 至：奈良県吉野郡十津川村大字小原	事業区分 ：地域高規格道路	事業主体 ：近畿地方整備局 延長 ：6.0 km
事業概要 ：一般国道168号は和歌山県新宮市から大阪府枚方市に至る総延長約170 kmの幹線道路で、紀伊半島内陸地域の生活道路として、また産業・観光を支援する道路として重要な役割を担っている。このうち五條市以南は未改良区間が多く、大部分が異常気象時通行規制区間となっているため、順次整備を行っているが、特に地形条件が厳しい県境付近を国土交通省権限代行事業「十津川道路」として整備を推進。		
H8年度事業化 ：H-年度都市計画決定（H-年度変更）		H12年度用地着手
H14年度工事着手		
全体事業費 ：約280億円	事業進捗率 ：9%	供用済延長 ：0.0 km
計画交通量 ：3,300～3,700台/日		
費用対効果分析結果	B/C ：(事業全体) 1.3 (残事業) 1.5	総費用 ：(残事業)/(事業全体) 195/227億円 (事業費：191/223億円) (維持管理費：4/4億円)
		総便益 ：(残事業)/(事業全体) 289/289億円 (走行時間短縮便益：272/272億円) (走行費用減少便益：14/14億円) (交通事故減少便益：3/3億円)
基準年 ：平成17年		
感度分析の結果 ：残事業費について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.7(交通量+10%) B/C=1.3(交通量-10%) 事業費変動：B/C=1.4(事業費+10%) B/C=1.6(事業費-10%)		
事業の効果等 ： <ul style="list-style-type: none"> 国土・地域ネットワークの構築（日常活動圏中心都市五條市、新宮市へのアクセス向上が見込まれる） 安全で安心できるくらしの確保（二次医療施設県立五條病院へのアクセス向上が見込まれる） 他17項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 ： <ul style="list-style-type: none"> 国道168号（五條・新宮間）整備促進協議会（関係4市4町2村）が十津川道路の整備促進を要望。 十津川村長、十津川村議会議長が十津川道路の整備促進を要望。 		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ：沿線の人口は、減少傾向にあり、沿線地域の活性化が求められている。また、沿線地域における人口あたりの自動車保有台数は、全ての市村で近畿平均値を上回っており、自動車への依存度が高い。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 ： <ul style="list-style-type: none"> 用地については、事業対象面積の約87%が用地買収完了。 現在残る用地買収について継続して地元と交渉中。 		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ：今後とも、引き続き事業を推進し、平成20年代前半の部分供用を目指す。		
施設の構造や工法の変更等 ：トンネル建設に伴い建設発生土が大量発生することから、地元自治体との協議に基づき、近隣溪谷部の埋立造成を行い、運搬・処理コストの低減を図るとともに、埋立造成地については、今後、地元自治体において有効活用を図る予定。		
対応方針 ：事業継続		
対応方針決定の理由 ：以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名	一般国道168号十津川道路	事業区分	地域高規格道路	事業主体	近畿地方整備局
起終点	自：奈良県吉野郡十津川村大字平谷 至：奈良県吉野郡十津川村大字小原	延長			6.0 km

事業概要図



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。